

令和元年度 第1回宮崎市行政改革推進委員会《議事要旨》

日 時：令和元年8月8日（木） 10：00～11：00

会 場：宮崎市役所 本庁舎 2階 全員協議会室

出席者：【委員】

有馬委員（座長）、桑野委員、爲山委員、長友昭大委員、厚地委員、谷口委員、長友ハツ子委員、南部委員、黒田委員、平田委員、酒井委員、佐藤委員

【市側】

戸敷市長、田上副市長、原田副市長、宮本上下水道局長、下郡企画財政部長、亀田総務部長、日高危機管理部長、桑畑税務部長、時任地域振興部長、永易環境部長、高島福祉部長、松元用地管理課長（建設部長代理）、川辺教育委員会企画総務課長（教育局長代理）、上村参事兼財政課長、藤森参事兼人事課長、森屋人事課課長補佐、井久保人事課課長補佐、井上人事課主査

《議事要旨》

○座長

議題1「第8次宮崎市行財政改革大綱に基づく取組実績」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

第8次宮崎市行財政改革大綱の取組実績について、資料1及び資料2で説明する。

まず、資料1をご覧ください。

「1 概要」については、昨年4月に平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする「第8次宮崎市行財政改革大綱」を策定し、図で示している4つの基本的な視点と公民連携の推進という共通視点に基づき、計画期間5年間で30億円の節減効果額を設定し、89の各実施項目に計画的に取り組んでいるところである。

「2 節減効果額」については、平成30年度の節減効果実績を記載している。

①の「取組により不要となった経費」が36億6,890万円、②の「取組に要した経費」が32億516万円であり、その差額の4億6,373万円が節減効果額となった。

「3 実施状況」については、第8次行財政改革大綱の4つの共通視点における、それぞれの施策ごとに設定した実施項目の実施状況をまとめたものである。平成30年度については、89の実施項目のうち56項目について、平成30年度に取り組むべき事業を終了している。また、一部実施項目が30項目であり、今年度も引き続き取組を実施し、準備検討の3項目については、取組内容の見直しを含めて実施していきたいと考えている。

「4 主な取組項目」について、取り組んだ89項目のうち、主なものについて説明する。

「(1)効率的で効果的な行政経営」について説明する。

「ア ごみ収集運搬業務のあり方の検討」については、南部事務所の人員配置について、臨時職員の削減や正職員を再任用職員するなどの見直しを行い、4,950万円の削減効果額を得たところである。

「イ 学校給食調理業務委託等の円滑な実施」については、清武学校給食センター及び宮崎西小学校の学校給食調理業務の民間委託を実施し、1,883万円の削減効果額を得たところである。

「ウ 仕事の進め方改革」については、庁内の関係職員からなる政策形成チームを設置し、「仕事の進め

方改革」の検討を行い、庁内会議のあり方やAI・RPA導入などの提言報告を行った。その政策形成チームからの報告を基に、「庁内会議ルールブック（改訂版）」や「IPK オフィス使用マニュアル」を策定し、庁内への周知を行った。RPAについては、「ロボティック・プロセス・オートメーション」の略称であり、業務への導入について、人間の代わりにコンピューターを操作して単純作業を行うソフトウェアであり、昨年度、複数の業務において導入の実証実験を行った結果、業務の効率化につながる事が分かったことから、本年度当初予算にRPA導入の予算を盛り込んだところである。また、AIについては、いわゆる人工知能であり、ここ数年技術が飛躍的に進歩しており、全国の自治体においても業務への導入について多くの実証実験などの事例があり、市民サービスの向上、業務の効率化、生産性の向上に資するものであることが分かってきていることから、導入に向けて検討をしていきたいと考えている。

「エ 国民健康保険の都道府県単位化に向けた市町村業務の見直し」については、広報用小冊子を自前で作成を行わず、関係する県内の市町村と共同購入することにより、37万円の削減効果額を得た。

「オ 中期財政計画の検証と予算編成への活用」については、平成30年度から令和4年度までの5年間を対象とした新たな中期財政計画を策定し、「財政目標」の表にあるように、中期財政計画に「市債残高100億円以上の圧縮」、「財政調整基金90億円以上の確保」の目標を掲げ、健全な財政運営を図る予定としている。平成30年度は、中期財政計画の財政収支予測の見直しを行い、令和元年度当初予算の編成方針に活用し、令和元年度末における普通会計の市債残高については1,791億2,285万円となる見込みとなり、基準となる平成29年度予算と比較して62億8,126万円の圧縮となった。また、令和元年度末における財政調整基金残高については、83億7,950万円となる見込みである。

「カ 市税の収納率向上」については、納付相談における納期内納付の指導・推進に努め、早期催告や債権差押等の滞納整理に積極的に取り組んだ結果、平成30年度の現年度分収納率が過去最高の99.36%となり、6年連続の記録更新となった。

「キ 課税の適正化による自主財源の確保」については、被扶養者の所得調査、二重扶養の調査や報酬・配当などの申告漏れの調査、給与支払報告書の提出依頼を行い、課税額が7,662万円の増となった。

「ク 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施」については、より適正な課税の実現に努めるため、市広報などによる申告啓発の実施、新規課税対象者への申告書の送付、各種調査により把握した未申告者に申告を促し、課税額が1億830万円の増となった。

「ケ 道路占用物件の適正化」については、適合物件占有者に対して、道路占用許可手続の申請依頼や撤去指導を行い、不適合物件や不法占用物件の占有者に対しては、撤去を含む適正化是正指導や不適合物件及び不法占用物件の発生を未然に防ぐための啓発活動適合物件の是正や不適合及び不法占拠物件の改善・撤去を行い、占用料について115万円の増となった。

「(1) 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」について説明する。

「ア 公共施設の効率的・効果的な管理」については、公共施設等総合管理計画を策定し、計画に沿った施設経営を行い、2,904万円の削減効果額を得た。

「イ 橋梁長寿命化の方策の推進」については、橋梁長寿命化計画を策定し、緊急的に対応を要する橋梁について優先的に修繕工事を実施し、5,607万円の削減効果額を得た。

「ウ 庁舎のあり方の検討」については、老朽化が進行している本庁舎について、建替えを含めた庁舎のあり方を検討するため、学識経験者や関係団体、公募による「宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会」が設置され、会議での検討内容が報告された。

「(2) 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立」について説明する。

「ア 適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築」については、参考1の「職員数の推移」のグラフ

をご覧ください。棒グラフが実績だが、減少で推移しており、いずれの年度においても折線グラフで示している定員適正化計画どおり、あるいは少ない人数となっている。

平成31年4月1日現在の職員数は、平成30年4月1日の職員数2,491人から16人を減員し2,475人としたところだが、第8次定員適正化計画の計画人数である2,479人以下となり、1億2,000万円の削減効果を得た。

参考2として「人件費総額の推移」を記載している。退職者の数は、年度によりばらつきがあるので、退職手当を除いた人件費を下から2段目に記載している。平成30年度の決算見込額は、195億8,808万円となっており、平成29年度よりも1億5,233万円の減となっている。減額の理由としては、時間外勤務手当の実績減などによるものである。

参考3をご覧ください。これは総務省の資料で、宮崎市は、中核市人口1万人当たりの職員数の少なさでは、全国でも4番目に位置している。

参考4をご覧ください。平成31年4月1日付けの組織改編の概要を記載している。

「イ 勤務条件の見直し」については、7月と8月に「30分早出」、「1時間早出」、「1時間30分早出」の3つの勤務パターンによる朝型勤務（ゆう活）を試行的に実施し、対象者の13.4%、対象者1,910名に対し取得者数255名となっており、延べ取得者数1,092人の活用があり、職員アンケートを実施したところ、「利用期間の拡大」を希望する職員が多かったこと、また、「開始や終了の時期」の集計結果を踏まえ、今年度については、5月から10月までの時期で実施することとしている。

「ウ 被服貸与の見直し」については、人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図るとともに、貸与希望調査を行うことで貸与の必要性を把握し、不要な被服貸与を抑制し、383万円の節減効果額を得た。

「(4) 情報化の推進と広報広聴機能の充実」について説明する。

「ア マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化」については、マイナンバーカードの普及促進を図るため、市広報紙に特集記事を掲載し、また、効率的な申請・交付手続きを行うため、タブレットを使用したオンライン申請の補助や申請時来庁方式の運用を開始している。さらに、団体や地域のまつりに出向いての出張申請や、平日に来庁困難な方に対し、毎月1回、日曜開庁を実施している。このような取組を行ってきたところ、平成31年4月1日時点における全国のマイナンバーの「人口に対する交付枚数率」13.0%に対し、宮崎市においては17.7%となっており、全国の交付枚数率を上回っているところである。

「イ ICTを活用した会議の効率化」については、会議の開催に要する時間や人的コストの削減を図るため、先進自治体等での実施事例の調査を行い、Web会議システムやペーパーレス会議システムを導入することとし、令和元年度の試験導入・検証に向けて必要な予算の確保を行った。

「ウ 災害時における情報伝達体制の確立」については、防災メールに関し、市広報紙に防災に関する特集記事を掲載し、また各種イベントや出前講座において登録の啓発を行った。防災メールの登録者数は、前年度比3,294人増加し、平成30年度末で3万7,914人となっている。

「エ 信頼される質の高い広報紙の発行」については、分かりやすく市の施策の目的や課題などの情報を提供するため、信頼できる質の高い広報紙の作成に取り組み、広報紙の内容が「理解できる」「おおむね理解できる」と感じる市民の割合は、95.80%となっている。

「オ 市民と行政の信頼関係をつくる意見交換会の開催」については、「子どもたちの未来のためにできること」をテーマに、6中学校区で市長と市民が意見交換を行う「ふれあいトーク」を開催している。

資料1の説明は以上である。

資料2をご覧いただきたい。

「第8次宮崎市行財政改革大綱」における数値目標の達成状況について説明する。

第8次行財政改革大綱では、全体の効果・取組状況を評価するための指標と各視点に基づく実施項目の中から抽出した13項目の指標の計14項目の指標について、取組期間終了の令和4年度を目標年度とした数値目標を掲げている。表の左側から項目、目標年度の数値目標、太枠で囲んだ箇所には平成30年度の実績を記載している。一番右側の欄には、参考として、平成29年度の実績数値を記載しており、この参考数値については、前大綱の第7次行財政改革大綱において数値目標の設定のあった項目の実績数値である。

「1 本大綱全体の効果・取組状況の評価」について説明する。

「(1)節減効果額（累積額）」については、先ほど資料1でも説明した項目であるので省略する。

「2 各視点における効果・取組状況の評価」について説明する。

「1 効率的で効果的は行政経営」について、平成30年度においては(1)から(7)までの項目の全てで、目標数値を上回っている状況であり、今後も引き続き、令和4年度末において数値目標を達成できるよう取り組んでいきたいと考えている。

「2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」」については、いずれの項目も目標数値には達していないが、「(1)施設評価実施率」については、平成29年度から令和元年度までの3年間で施設評価を実施し、評価対象施設数に対する評価実施数となっている。平成30年度末の数値については、施設評価実施期間の中間年度となることから、今回の数値となっている。「(2)橋梁長寿命化の推進率」についても、「宮崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき実施した点検の結果を踏まえ、老朽化等により早期に対策が必要と判断された橋梁について、修繕工事を行った割合を示しているが、今回の数値については、平成30年度末で修繕が必要な橋梁は58橋あり、そのうち21橋の修繕が完了した結果となっている。来年度以降も計画的に修繕工事を実施し、推進率の向上を図っていきたいと考えている。いずれについても、来年度以降も計画的に実施をし、令和4年度末に数値目標を達成できよう取り組んでいく。

「3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立」について説明する。

いずれの項目も目標数値には達していないが、「(1)基本研修及び特別研修のふりかえりアンケートの有益率」、「(2)経営を意識した人材育成に関する研修の実践率」については、昨年度からスタートした「第3次宮崎市人材育成基本計画」に基づき、令和4年度末に数値目標が達成できるよう、今後もより充実した職員の研修に取り組んでいきたいと考えている。

「(3)女性管理職の登用率」については、宮崎市女性職員の活躍推進プランに基づき、平成24年度から取り組んでいるところだが、平成23年度の3.4%に対し、平成28年度9%、平成30年度12%、今年度12.6%と、順調に推移しているところである。引き続き、目標値15%の達成に向けて、女性職員の管理職登用に努めていきたいと考えている。

「4 情報化の推進と広報広聴機能の充実」について説明する。

「(1)広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合」については、資料1でも説明したとおり数値目標を超えているが、今後も数値目標を達成できるよう信頼できる質の高い広報紙を作成していきたいと考えている。

説明は以上である。

○座長

資料1、資料2について説明があった。事前に委員からご質問をいただいているので、事務局から回答を

お願いする。

○事務局

資料6の「行政改革推進委員会委員からの質問・回答一覧」をご覧ください。

委員から2点について、事前にご質問をいただいているので担当部長から回答をさせていただきます。

「質問1」の「仕事の進め方改革」のご質問について、担当部長から回答させていただきます。

○事務局

ご質問いただいた「仕事の進め方改革」の取組として進めているRPA、このRPAとはロボティック・プロセス・オートメーション (Robotic Process Automation) の英語の頭文字を取ったもので、人がパソコンで行う定型的な操作を自動化するというもので、画面上で人が操作をしているような動きをパソコンが自動で行っていくというものであるが、このRPAの取組の検証結果と今後の活用の方向性について説明する。

資料6をご覧ください。平成30年度は3つの取組を行っている。

①会計課の「決算事務における調定繰越一覧表の各課への振り分け」については、市民や企業等が市に収納すべき金額に対して支払いがなされていない場合、いわゆる未納となっている「調定」に対し、財務処理上、次年度に市の受入れができるように、この「調定」を次年度に繰り越すという処理が必要となる。この次年度への繰越処理を行う際に、財務会計システムから出力される調定繰越予定一覧表というリストを基に各課への確認を行っているが、その作業についてRPAによる自動化を行っている。

別紙1をご覧ください。具体的な作業を載せているが、左側にある複数の課が入ったPDFファイル、一つのファイルだが、課ごとに分割し、課の名称を入れて保存するという作業をこれまで手作業で行ってきた。この一連の流れについてRPAを使って自動化したものになる。その効果であるが、これまで1回につき3時間ほどかかっていたところ、RPAを用いて20分弱に短縮されたところである。

②介護保険課の「滞納繰越決算データ月次整理処理」については、年度途中の時点では、介護保険料の納付状況等を管理している収納システムで計算されない還付未済額の集計作業、収納システムの金額と市の歳入全体を管理している財務会計システムとの金額の突合を行うための基礎資料の作成のため、介護保険収納システムから抽出された調定、収納増、収納減等のデータをエクセルで編集・統合・計算して行う手作業をRPAによって自動化している。要するに、エクセルファイルの加工を自動化したということ。効果としては、これまで1回につき5時間かかっていたものが、5分でできるようになったということで大きな成果を得ている。

③保育幼稚園課の「保育所委託費請求書確認作業」については、保育を管理するシステムから抽出した「児童数データ」を「管理エクセル」ファイルに手入力し、各保育所に支払うべき委託費を確認するための情報を作成しているが、この作業をRPAにより「管理エクセル」ファイルを作成する手作業を自動化したものである。

さらに、「児童数データ」と前月分「管理エクセル」ファイルのデータから「保育所委託費請求書」、その請求書自体を画面に表示する新たなシステムを、RPAを活用して自動化して作成することで、各保育所から紙で提出される「保育所委託費請求書」との比較を容易にし、審査時間を短縮することができたということで、これまで1回につき100分かかっていたものが84分に短縮されている。

今後の取組については、本年度は6業務にRPA導入を計画しており、庁内の各課に説明会を実施し現在活用業務の選定を行い、近く対象となる業務を決定する。本市としては、業務の効率化を図る観点からRPA

やAIの活用を積極的に推進していきたいと考えている。

○事務局

質問2の「公共施設の効率的・効果的な管理」について、担当部長から回答させていただく。

○事務局

今後の公共施設改革に向けた市民・住民との合意形成の取組や課題についてのお尋ねであるが、回答をする前に、本市では、施設評価というものを行っている。平成26年度から996施設について、年を追って1巡3か年度で行っており、平成29年度に入って2巡目の評価に入っているところである。各施設のカルテのようなものがあり、劣化度、経過年数、利用者数、投資する金額など逐次データベースで管理している。評価年において、データベースを参考にしながら、今後、どのようにその施設を取り扱っていくかについて評価を行っているところである。

施設評価の結果については、例年2月に施設評価(案)を作成し、ホームページ等で公表を行って、パブコメ、利用者のアンケートといった市民の皆様の意見を募集して、最終的な評価を決定する参考としている。

市民の皆様からいただいたご意見を踏まえて、施設評価(案)を検証して、必要に応じて修正を行った上で、毎年7月に、最終的にその施設をどのようにしていくのかという施設評価を決定している。

その決定の種類だが、廃止、統合、他の施設に集約、その他、再度、次回の評価の時までに、3巡目であったり4巡目であったりするが、今一度、あり方を検討するという方向性を定めている。もし、廃止・統合・集約となった場合には、施設利用者への説明会を行いながら、適正な経営に努めていくということになる。

まだ公の施設がたくさん残っており、最適な量の施設を保有する「総量の最適化」、費用対効果を高める「質の向上」、限られた経営資源の投資対象となる公共サービスを厳選する、つまり改修する予算等をどのように配分していくか、いわゆる「投資の厳選」、この3本柱で公共施設の管理運営に取り組んでいる。

○座長

事務局から2件の回答があったが、委員から何かないか。

○委員

全般的な説明が事務局からあったが、行革はこれまで7次までやっており、8次ともなると絞るところは絞り切ったという形で、乾いたタオルをさらに絞るということにならざるを得ない。こういった中で、計画的に進捗しているということで、市長をはじめ、職員の皆さんに感謝したい。

私の質問の趣旨は、乾いたタオルを絞るのには限界があるので、これからいかに新しいテクノロジーを導入し、これまで手がついていなかった、いわゆるストック分野を人口減少に合わせて改革をしていくことが重要となると思われる。そういった意味では、特に働き方改革の中で、職員も残業その他の業務が従来通りできなくなるということで、先ほど説明のあったRPAやAIというものを上手く取り込んでいくと、職員も毎日の本来の業務に集中できていいと思うので、ぜひ取組を進めて欲しい。

公共施設の話は、これから改革ということで、特に住民利用型の施設で、市民の方にとって施設の廃止・集約というものは、施設の利用状況、痛みを伴う改革となるので、住民との合意形成や市民との協働をしながらの事業となるので、こういった観点からしっかりとやっているとの報告だったので安心した。引き

続き、市民の方々、地域住民の方々との合意形成を図りながら進めていただきたい。

○座長

他に、委員から質問等ないか。

○委員

乾いたタオルという表現は的確だと思うが、手をつけられるところは相当手をつけて、それでも4億円ほどの削減があったということで、凄いと思っている。

その中で、市広報の「満足度」「理解できる」といった方が95%あったということで、民間委託になってからかなり経つが、良くなったと感じている。さらに読まれる市広報にしていく取組が行政改革にとって、とても大事だと思っている。市民がサービスを待っているのではなく、情報を取りに行くとか、サービスを受けるだけでなく支え手であるという自覚を持たないと、これからの多様化した色々なニーズに対応するのは難しいので、必要なことは発信するし、お互い助けられることもするし、自分が提供できるものはするという市民教育みたいなことをする必要があると考える。私たち市民が一つの行政の担い手であるという意識を持つことがないと、この行政改革を市役所だけで進めていくということは無理だと感じている。

その一つとして、市広報がホームページでダウンロードできるようになってはいるが、さらに印刷する部数を減らして、デジタルで取れる人は、デジタルで取って興味があるところだけ読んだり、読みたいところから検索して読むとということができるようになり、SNSに最適化した紙面を編集して作ったり、コメントが書けるなどすると、読みに来たりする人もいる。例えば、「いいね」を付けてもらうというようなことが市広報にもあると、もっと読まれるだろうと思う。

パブリックコメントも、コメントが上がらないと言って苦勞されているところもあると思うが、他の人が投稿したコメントを読んで、自分もと誘発されて投稿してくる人も多く、フェイスブックやインスタグラムで行政からの案内があった時には反応がすごくある。何千何万と「いいね」が付いたりするが、それは他の人がどんなことに興味を持っているのか、どんなコメントをしているのかということで、私はこう思うというようなことが言い易くなるので、見えないコメントだけではなく見えるコメントにしていくと、誘発されて若い人たちが盛り上がっていく。そういったことが投票率などを上げて行ったりすることに繋がるのかなと思うので、もっとデジタル化とかSNS活用に続くようにもっと突っ込んで、「PDFで配信していますよ」からもう一歩進んでいくと、私たちが行政、宮崎市を作っているという感覚ができていくのだと思う。

また、今回の会議の資料を事前に郵送してもらうのはもったいないと思う。メールの方が読み易いと思いつつも郵送を受け取っているが、こういう郵送費の削減や紙の削減などでコストを減らせるのであれば、委員を委嘱した時に、メールの方が便利ですかとか、そういうことをやっていただくと相当なコスト削減になるのかなと思う。

こういうことは、複数年度で効果を見ないと、「今年これだけやりました」「いくら削減しました」だけではなかなか評価がしにくいので、今年度だけではない評価のやり方も取り入れた方が、本質的な改革につながると考えている。

さらに、この会議も相当コストがかかっていると思うので、1時間しかない中の30分を説明に割くのはとてももったいないし、せつかく委員が12人来ているので、無駄だったと言われぬように会議のやり方も最適化できるとよいと思う。

○座長

市の広報紙について、市民が支え手になるような意識を持つために SNS の活用など、また、この委員会について、資料配布、議事の進め方の改善についての意見であったが、事務局から回答をお願いしたい。

○事務局

市広報について説明する。

現在、広報紙は、11 万 9 千部発行しているが、先ほど委員からメディアという話もあったが、本市では、広報紙も含めて 22 の媒体で市の情報を発信している。その中には SNS のライン、フェイスブックがあり、ユーチューブでも発信をしている。その他にも、テレビやラジオもある。

市のホームページについては、PDF で検索可能であるが、統計を取って、市民の方がホームページのどの項目をどのくらいみているのかをランキングにし、どういったホームページの作り方が良いか、何に市民の方々の関心があるのかの参考にしている。

現在、ラインやフェイスブックなどの SNS が一番情報を得やすくなっているが、一方で、まだ、なかなかラインなどが使えない方々も多数おられるので、紙媒体の広報紙は有力な手法であると考えている。

いずれにしても、委員ご指摘の方法については、非常に有意義なご提案と考えているので、所管課と知恵を出し合いながら、より良い情報発信に努めていきたいと考える。

○事務局

この委員会資料の事前配布のあり方、会議の運営の方法についてご意見をいただいた。

委員会資料の事前配布について、メールでデータ送信でもよいという委員には、そういった形で改善を進めていく。委員会の事務局説明については、私自身も長いと感じていたので、もっと早い段階で改善すべきであったと反省をしており、改善していきたい。

○座長

他に、委員から質問等ないか。

○委員

質問というよりは、状況を確認したい。まずは感想からお伝えする。

乾いたタオルを絞るほど皆さん頑張っており、色々な徴収作業は縁の下の力持ちというか、各戸訪問などでほとんどのところが徴収ができており、これが財源を無駄使いしないなどにつながり、支えてくださっている皆さんのお力かなと感謝したいというのが感想のひとつである。

委員から話のあった RPA や AI のことについて、私が心配と思ったことは、学校の教員の先生方のことである。子どもたちのいじめや嫌がらせなど、そういった事実が上がっているのでしょうか。他県などのニュースを観ると、学校での色々な問題が見えず、残念ながら命を亡くされたと聞くと、本当に学校現場、小学校・中学校の先生方にできるだけ細かな子どもの変化に対して見ていただいて、ケアをしてほしいと感じている。

宮崎市で、例えば小学校・中学校の先生方の業務がハードになっていないか、時間外がどうなっているか把握されていると思うが、市職員が AI・RPA を進めているということであれば、学校事務にも取り入れて、長時間労働にならないような施策に取り組み、そのゆとりのできた時間で子どもたちの様子の変化や相談

に乗ってあげられる時間というものに使っていただきたい。これはお願いとして、今回の結果への感想としたい。

○座長

要望や感想ということだが、事務局から何かあるか。

○事務局

学校のいじめの問題については、3年前に中学生が自殺を図り、第三者委員会を設置して調査を行い、確かにいじめがあったという部分もあった。小さいことでもいいから、いじめとみられなくても出してくれと子どもたちに言ったら、4千数百件出た。全てがいじめではないが、子どもたちが気付いたことを積極的に出して、生の声が出てきた状況である。

いじめによって自殺が起こるといのがあってはならないと思う。しかし、実際起こったので、それを積極的に子どもが把握して、対策を練ることが必要だと考え、今は毎年、小さいことでもしっかりと子どもたちから意見徴収をしようとしている。

そして、先生方の気づきだが、気付いたらすぐに報告を上げて、教育委員会、行政の中でも対応していこうとしており、この点については、できているのではないかと思う。まだ隠れた部分はあるかもしれないが、学校・家庭で十分に把握できる状態を作っていかなければならない。

先生方の働き方という部分では、現在は昼休みもない状況である。教育改革もどんどん進んでおり、英語教育も再来年から必修化されていく。そのことを考えて、海外からの英語教員、ALT というが、その方々を市内全中学校に入れて、もちろん担当の先生もいるが、英語教員も一緒になって子どもたちに教育をすることで、負担軽減を図っていくという動きも始めたところである。

全体的に、学校に入ったら夕方までなかなか時間がないというのが教員の先生方なのかなと思うが、少しでも改革でき、負担が軽減できる策は、今後やっていかないといけないと思っている。貴重なご意見をいただき、感謝したい。

○委員

教員を目指している若い方たちの中に、本当は教員になりたいのだが、このハードな業務と求められるニーズが非常に細かく、難しいことが求められることで二の足を踏んでいる人がいる。特に、保護者の方や地域の方への対応などのしんどさで、教員をあきらめるといふ若い方々がいるということをも最近何人かの方から聞いていた。

教育の現場で AI・RPA を導入しようとしたら、そのための資質の高い方にまず教えていただくとかで、利用できるようになっていくということも大事であるが、逆に人手が足りなくなると何にもならないので、特に教育の現場については予算削減ということではなくて、できるだけ人に入ってもらえるような流れにしていけるとよいと思う。

○事務局

先生方の負担軽減ということだが、障害者の生徒が一般の学校に入ってくる場合は、先生だけではなく、子どものサポートをするための3種類のサポーターを入れている。そういうことで、先生は教育をしっかりとやっていき、子どものサポートもしっかりやっいていこうではないかということも考えている。各学校に全て配置できるということではないが、子どもに合わせる形でサポーターを配置していく方向で考えて

いる。

ぜひとも前向きに、先生になりたいという人のバックアップをしていきたいと思う。子どもたちの支援、先生の支援をしながら、良い教育をしていこうという動きを進めているところである。

○座長

議題の2「第8次宮崎市行財政改革大綱実施計画の一部改訂」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料3をご覧ください。

実施計画の変更として「内部統制機能の強化」、実施計画の廃止として「地域消防防災支援隊の育成」、実施計画の追加として「小学校空調設備整備への民間活力の導入」について説明する。

「No.72 内部統制機能の強化」の変更について説明する。

「No.72 内部統制機能の強化」については、平成29年の地方自治法改正により、令和2年4月1日から都道府県や指定都市に導入が義務づけられた地方自治法に基づく「内部統制制度」を本市においても導入するため、実施計画の一部変更を行うものである。この変更によって、より一層、ガバナンスの強化を進め、実施計画の指標に掲載している事務処理誤りの減少、監査指摘事項の削減を図り、市民の皆様信頼していただける市政運営に努めていきたいと考えている。

「No.9 地域消防防災支援隊の育成」の廃止について説明する。

「No.9 地域消防防災支援隊の育成」については、これまで消防職員OBや消防団員OBにより結成されたボランティア組織「宮崎市地域消防防災支援隊」の育成に取り組み、効果的な防災指導や地域主導の防災訓練を行い、地域の災害対応力の向上を図ってきた。しかし、本年4月から、機能別消防団が大規模災害時に活動する「大規模災害団員制度」を導入したことから、今後は、この制度により消防団組織の強化を図り、大規模災害時の人的資源を確保するとともに、地域の防災力向上に取り組んでいきたいと考えている。

「小学校空調設備整備への民間活力の導入」の追加について説明する。

小学校において空調設備を整備するものとなるが、市内の全小中学校72校のうち、既に空調が整備されている14校と直轄工事により整備する28校を除く小学校30校の普通教室に空調設備を整備するにあたり、PFI方式などの民間活力の導入の可能性を検討し、サービスの水準の向上と財政負担の軽減を図ろうとするものである。

説明は以上である。

○座長

実施計画の一部改訂について、事務局から説明があったが、委員から意見等はないか。

意見等がないようであれば、議題の3「その他」ということで委員から何かあれば。

ないようであれば、本日予定された議事の全てを終了する。

議事録署名人

委員.....爲山 高志.....

委員.....長友 昭大.....